



鍛工品生産月報

年 月分

提出先及び提出部数	○ 法人会員は協会 1部 FAX 03-3664-6470
	○ 団体会員は各地区組合 又は工業会
提出期限	翌月10日必着

会社名				
作成者の所属部署及び氏名	月 末 従業員数	人	Tel	
			Fax	
			e-mail	

1. 製 品			項 目		生 産		消 費	
			重 量	金 額 (千円)	重 量			
			A	B	C			
品 目	用 途 別							
鉄	熱 鍛 造 品	型 産業機械・土木建設機械用	0101	t				
		自 動 車 用	0102	t				
		そ の 他 用 の 型 鍛 造	0103	t				
	自 由 鍛 造 品	型 産業機械・土木建設機械用	0104	t				
		輸 送 機 械 用	0105	t				
		そ の 他 用 の 自 由 鍛 造	0106	t				
	リ ン グ ロ ー ル 品	型 産業機械・土木建設機械用	0107	t				
		自 動 車 用	0108	t				
		そ の 他 用 の リ ン グ ロ ー ル	0109	t				
系 間 品	冷 鍛 造	自 動 車 用	0110	t				
	そ の 他 用 の 冷 間 鍛 造 品	0111	t					
計			0112	t	t			
ア ル ミ ニ ウ ム 系	熱 鍛 造 品	自 動 車 用	0113	kg				
		そ の 他 用 の 熱 間 鍛 造 品	0114	kg				
	冷 鍛 造 品	自 動 車 用	0115	kg				
		そ の 他 用 の 冷 間 鍛 造 品	0116	kg				
計			0117	kg	kg			

鍛工品用途別分類表

用 途 別	左に該当する用途別機種名
産 業 機 械 ・ 土 木 建 設 機 械 用	ボイラ及び原動機（鉄道用産業車両及び自動車用以外の陸用内燃機関を含む。）、金属工作機械、繊維機械、食品品加工用機械、包装機械、木材加工機械、パルプ・製紙機械、印刷・製本・紙工機械、金属加工機械及び鋳造装置、ポンプ・圧縮機及び送風機、運搬機械、動力伝導装置、破砕機、摩砕機及び選別機、化学機械、事務機械、ミシン、軸受、冷凍機、冷凍機応用製品及び自動販売機、マニピュレータ・ロボット、土木建設・鉱山機械及びトラクタ、継手、パルプ、原子力機器、
自 動 車 用	乗用車、トラック、バス、自動車用内燃機関、車体部品、二輪自動車用、二輪自動車用内燃機関
輸 送 機 械 用 (自由鍛造品のみ)	自動車、産業用運搬車両（フォークリフト、無人搬送車を含む）、自転車、港湾・船舶機器、鉄道用機器、航空機、その他、輸送機械器具向け
そ の 他	鉄系は前記産業機械・土木建設機械用、自動車用、輸送機械用以外向け アルミニウム系は自動車用以外向け

- ①型鍛造品とは、金型を使用し鍛造したものをいいます。
- ②自由鍛造品とは、治工具を使用し鍛造したものをいいます。
- ③リングロール品とは、ローリングミル機を使用し鍛造したものをいいます。
- ④冷間鍛造品とは、常温度で鍛造したものをいいます。

備 考	〔 数値に大きな変動があった場合 その理由等も記入してください。 〕
-----	---------------------------------------

- 注 1. 鍛工品とは、棒鋼・鋼板などの鋼材及びアルミ地金などを鍛造したものをいいます。
2. 生産とは、自工場で鍛造した鍛工品の打放し品の重量をいいます。（打放し品とは、黒皮のまま、後処理を行わなかったものをいいます。）
3. 消費とは、自工場もしくは同一企業の製品の用に供したものをいい、その総量を記入して下さい。
4. 生産金額は打放し品の金額を生産者販売価格（販売価格から機械（切削）加工費、積込料、運賃、保険料などの諸掛りを除き、消費税を含める。）に見積もって記入し、委託加工製品については加工費のみを記入しないで、

JFA 一般社団法人日本鍛造協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-9-2 本栄ビル9F
TEL 03-5643-5321 FAX 03-3664-6470 e-mail info@jfa-tanzo.jp